JA里浦2024



里浦農業協同組合







① 委託販売品

ごあいさつ JAのプロフィール	1	(3)利用事業取扱実績 (4)その他の事業取扱実績	
1. 経営理念	2	「なり」という事業収扱失績 ▼経営諸指標	
2. 経営方針	2	1. 利益率	41
3. 経営管理体制	2	2. 貯貸率·貯証率	42
4. 事業の概況 (2023年度)	3~4	V自己資本の充実の状況	
5. 農業振興活動	4	1. 自己資本の構成に関する事項	42~43
6. 地域貢献情報	5	2. 自己資本の充実度に関する事項	43~45
7. リスク管理の状況	5~8	3. 信用リスクに関する事項	45~47
8. 自己資本の状況	8	4. 信用リスク削減手法に関する事項	48~49
9. 主な事業の内容	9~19	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の	49
【経営資料】		リスクに関する事項	
I 決算の状況		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	49
1. 貸借対照表	20	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関す	49~50
2. 損益計算書	21	る事項	
3. キャッシュ・フロー計算書	22	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク	50
4. 注記表	23~28	スポージャーに関する事項	
5. 剩余金见分計算書	29	9. 金利リスクに関する事項	50~51
6. 部門別損益計算書	30	VI連結情報	
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	31	1. グループの概況	52~63
8. 会計監査人の監査	31	(1)グループの事業系統図	
Ⅱ損益の状況		(2) 子会社等の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	32	(3)連結事業概況(2023年度)	
2. 利益総括表	33	(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
 資金運用収支の内訳 受取・支払利息の増減額 	33 33	(5)連結貸借対照表 (6)連結損益計算書	
4. 安成・文仏村志の追隣領 Ⅲ事業の概況	33	(で) 建桁根面引昇音 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
1. 信用事業	34~38	(8)連結注記表	
1. 1677年 (1) 貯金に関する指標	34. 38	(9)連結剩余金計算書	
①科目別貯金平均残高		(10) 農協法に基づく開示債権	
②定期貯金残高		(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
(2) 貸出金等に関する指標		2. 連結自己資本の充実の状況	63~72
①科目別貸出金平均残高		(1) 自己資本の構成に関する事項	
②貸出金の金利条件別内訳残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
③貸出金の担保別内訳残高		(3) 信用リスクに関する事項	
④債務保証見返額の担保別内訳残高		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
⑤貸出金の使途別内訳残高		(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相	
⑥貸出金の業種別残高		手のリスクに関する事項	
⑦主要な農業関係の貸出金残高		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
法開示債権区分に基づく債権の保全状況		(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに	
9元本補てん契約のある信託に係る農協法に基		関する事項	
づく開示債権の状況		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		エクスポージャーに関する事項	
①貸出金償却の額 (3)内国為替取扱実績		(10)金利リスクに関する事項	
(3)四国為管取奴夫頼 (4)有価証券に関する指標		【JAの概況】 1. 機構図	73~75
(1)種類別有価証券平均残高		2. 役員構成(役員一覧)	10-10
②商品有価証券種類別平均残高		3. 会計監査人の名称	
③有価証券残存期間別残高		4. 組合員数	
(5)有価証券等の時価情報等		5. 組合員組織の状況	
①有価証券の時価情報		6. 特定信用事業代理業者の状況	
②金銭の信託の時価情報		7. 地区一覧	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取		8. 沿革・あゆみ	
引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		9. 店舗等のご案内	
2. 共済取扱実績	39~40		
(1)長期共済保有高			
(2) 医療系共済の共済金額保有高			
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高			
(4)年金共済の年金保有高			
(5)短期共済新契約高	10- 44		
3,農業・生活その他事業取扱実績 (1) ##買恵業取扱宝績	40~41	大皿スけ 豊業协同処合さ等に4をふりにせべいて	tett 1. fe
(1)購買事業取扱実績 ① 買取購買品		本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作 ディスクロージャー誌です。	FPX U/こ
(2)販売事業取扱実績) 1 A J L L J Y - 010 C 9 .	

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めて いただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわか りやすくまとめたディスクロージャー誌「JA里浦2024」を作成いたしました。 皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願

い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

JAのプロフィール

昭和47年7月 合併設立(里浦町農協と鳴南農協が合併) ◇設 立

鳴門市里浦町 ◇本店所在地

◇出 資 金 238百万円

15,054百万円 ◇総 資 産

◇単体自己資本比率 23.52%

◇組合員数 644

14人 ◇役 員 数

23人 ◇職 員 数

1. 経営理念

- JA里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

● 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域 農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化 等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活か した農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

- 組合員と消費者の満足度向上
 - JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営

当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

● 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(2023年度)

わが国における経済情勢については、国際的な資源価格高騰に加え、内外金利差等を背景とした円安基調により、肥料・飼料原料や原油等の輸入価格は高止まり傾向にあり、国内物価は今後も上昇傾向が予想される等、生産・消費全般に大きな影響が発生しています。

また、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上5類に移行し、行動制限の解除や海外からの訪日者の増加等、経済活動も活発になり、今後の景気回復が期待されますが、国際情勢も踏まえた為替や物価の動向、再度のコロナ感染症拡大等のリスクについても引き続き注視が必要な状況となっております。

一方、JA自己改革を巡る情勢については、第29回JA全国大会の決議において、全JAで自己改革の実践・進捗管理を行う「自己改革実践サイクル」に取り組むこととし、令和5年度は「自己改革実践サイクル」の2年目として、その着実な実践に取り組んでまいりました。

このような中、当JAでは、めざす姿である"組合員と共に歩む「つくる」JA"の実現に向け、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」という3つの基本目標に基づき、「里浦未来創造研究会」をはじめとした様々な機会を通じ、組合員の皆様との対話を続け、目まぐるしく変化する農業情勢等への対応を進めてまいりました。

具体的には、ECサイトを活用した直売事業の展開をはじめ、農機貸出事業の充実による労働力の補完、農作業の省力化等に資する対策として、関連機関と連携したスマート農業モデルの実証、地域・県外からの農作業従事者を誘致するモデル(おてつたびシステム)の検証等を実施し、中長期的に産地が維持できるよう各種対策の充実を図るなど、組合員所得の向上や地域貢献活動に組織一丸となって取り組みました。

加えて、健全なJA経営を継続するよう、JA経営基盤の強化に取り組むとともに、不祥事の未然防止に向け、コンプライアンス研修や各事業での内部統制の強化に取り組みました。

令和5年度の当JAの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る23.52%となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、事業総利益は2億8,493万円(前年度対比93.9%)、事業管理費が2億3,074万円(前年度対比106.1%)となり、事業利益は5,418万円(前年度対比63.2%)、経常利益は7,809万円(前年度対比79.3%)、子会社への外部出資を2,696万円減損会計し、当期剰余金は4,081万円(前年度対比47.4%)の結果となりました。

○信用事業

貯金残高については、金利上乗せ定期貯金を取扱い貯金の増加に努めました。また、年金受給者のイベントや年金相談会を実施し、年金新規契約の獲得に取り組んだ結果、減少していく年金契約件数は維持できたものの、期末残高は131億720万円(前年度対比92.1%)となりました。

貸出金残高については、農業関連資金の推進を中心に実施し、農業資金残高は増加しましたが、貸出金全体の償還金額が大きく、期末残高は7億6,873万円(前年度対比98.8%)となりました。

○共済事業

新型コロナウィルス感染症対策を踏まえた「対面」と「非対面」が融合した全契約者・組合員に対する「3Q 訪問活動を通じたあんしんチェック」、未加入者に対する「はじまる活動」を2本柱として実施するとともに「エリア戦略の浸透、定着」、「Lablet'sを活用した推進活動・管理の強化」「推進チャネルの強化」に取り組むことで、組合員・地域に生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供に取り組みました。

LAの恒常推進・職員の一斉推進において、医療共済の保障見直しを重点的に取り組んだことにより、長期共済新契約高は4億5,187万円となりましたが、貯蓄型生命共済の満期が多く、継続保有が難しく、長期共済保有高は6億5,311万円減少し、188億7,478万円(前年度対比96,65%)の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉

肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、必要資材の確保と農ポリ等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。

生産資材の取扱高は7億8,307万円(前年度対比97.5%)の結果となりました。

〈牛活資材〉

全体的には、その他事業の増加により、取扱高は810万円(前年度対比124.7%)の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、全国的に豊作傾向で、9月以降は厳しい販売が続き、出荷量は7,474トン(前年度対比 102.9%)、キロ単価324.0円(前年度対比91.7%)、販売高24億2,181万円(前年度対比94.4%)となりました。

大根については、堅調な販売が続き、出荷量7,691トン(前年度対比103.0%)、キロ単価89.1円(前年度対比103.6%)、販売高6億8,496万円(前年度対比106.7%)となりました。

販売高総合計は、31億2,194万円(前年度対比96.7%)の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、海水処理技術等の普及、土壌分析を推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。

品質の向上、貯蔵性の向上、省力化技術の検討、増加傾向にある病害の対策についても引き続いて重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。また、産官学とも連携をとり廃棄資材の農業利用について共同研究を行いました。

大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。

高温や乾燥等、気候の影響による品質低下もありましたが、被害軽減、リスク分散に向け、早期対策の指導、 長期予報からの播種日の指導、新品種の導入等次作に向けて対策を検討しました。

○利用事業

新たにユンボ、ロールベーラー、D-D処理用トラクター、農機運搬用トラックを追加しました。農機貸出利用者は合計で112名、梱包機の利用は梱包回数198回で、農機貸出利用者数は増加、梱包機については減少しました。

5. 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりの取組
 - (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- 担い手・新規就農者への支援
- 農業関連への融資
- 総合農機展示会・食育の取組
- 青牡年者部会、女性部(援助指導、研修会等開催)

6. 地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互 扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であ り、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源 泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当 組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開し ています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合 として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

〇 地域からの資金調達

貯金残高 13,107 (百万円)

貯金商品 普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金な ど各種貯金をお預かりしています。

○ 地域への資金供給の状況

貸付金残高 768 (百万円)

制度融資取扱い状況

• 農業近代化資金

融資商品

• 日本政策金融公庫資金

• 就農支援資金

• 住宅金融支援機構資金

地域農業者に対する資金メニュー

• アグリマイティー資金

• 営農ローン

• 住宅ローン

教育ローン

マイカーローン

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を 確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク 管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本 的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じて リスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービ スの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマ ネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の 価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件 又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引につ いては、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設 、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産 の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の 健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・ 引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この 徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプ ライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署 を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:088-685-2111(月~金8時30分から17時00分))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227) 愛媛弁護士会 (電話:089-941-6279)

民間総合調停センター〈大阪府〉

岡山弁護士会

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

• 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、① の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の 効率化等に取り組んだ結果、2024年3月末における自己資本比率は23.52%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇 普通出資による資本調達額

2022年度

項目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算 入した額	238百万円(前年度239百万円)

2023年度

項目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算 入した額	238百万円(前年度238百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を 算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに 対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努 めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを 個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己 資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容(1)主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等も ご利用いただけます。

主な貯金の種類 (令和6年4月1日現在)

種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)	1 円以上	
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出 しの場合は、2日以上前にお知らせください。 7日以上		50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期 貯金です。	1 か月以上5年以内 (期日指定方式もござい	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	ます)	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくこ とができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1 回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づ くりができます。	1 か月以上	1円以上 (1 回あたり)

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローン も取り扱っています。

主なローンの種類

(令和6年4月1日現在)

種類	資 金 使 途	融資金額	融資期間	担保•保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および 事業性資金(負債整理は除 く。)	500万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス㈱の保証 が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等 の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資 金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等 の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資 金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等 の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅 用の土地購入および借換	1 億円以内	3年以上50年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済(保険)への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	2,000万円以内	6か月以上20年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。 団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1 年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等 の保証が必要となります。

農業関連資金 (令和6年4月1日現在)

		資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
	J	アグリマイティー資金		対象事業に応じて最長25 (3)年以内	事業費の範囲内
	A プ	JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等 資材購入および建設資金・格納庫建設資金 ~最長10年以内		1,800万円以内
		JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	パ 1	JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	資金	JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向け た各種交付金等受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金等 相当額のうち、JA 口座に入金される金 額の範囲内
農業関		(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の ①及び②は除く。))と 次の額のいずれか低 い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
連資金	農業近	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (7) 年以内 ③その他 15 (7) 年以内	
	代化資	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金 金	①認定農業者 7 (2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 7 (2) 年以内	
	金	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は 牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に 要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 18 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、 経営管理の合理化、農業従事の態様の改善そ の他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備の ために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20 (3) 年以内 ※個人は対象外	

		資金名		資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
		(7号資金)	大臣特認			事業費の80%
	農	①農村給持	非水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取 得に要する資金	①認定農業者 _ 15 (7) 年以内	(認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く。))
	業				②認定新規就農者 17 (5) 年以内	と次の額のいずれか低い額
	近				③その他 15 (3) 年以内	個人 1,800万円
	代	@#+ : ::::##	う たつ次へ			(知事特認 20.000万円)
	化	2 特定農業	家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者	20,000万円/ 農業参入法人 15,000万円
農	資			良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	②減定利規税長句 17 (5) 年以内 ③その他	19,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
業	金	③内水面	養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、 造成又は取得資金	15 (3) 年以内	20,000/313
関	県	農業近代 化資金の	①徳島県農業 担い手育成資	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。た だし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する	農業近代化資金の各資金 に同じ。	1,800万円以内
連	単	借受者の うち、一	金	方に限ります。		
資	制	定要件に該当する	②青年農業士 等経営支援資	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。県 知事の認定する「青年農業士」又は「指導農	農業近代化資金の各資金 に同じ。	事業費の80% (認定農業者は
金	度	方に対 し、上乗 せ利子補	金	業士」の方に限ります。	1019 00	100%)と1,000万円 のいずれか低い額
	資	給を行う 資金				
	金	, , <u></u>				
	農業関連資金	天災資金		「天災融資法」の発動により行われる、被害 農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異な ります。	一般農業者は損失額 の45%又は200万円 (法人2,000万円) のいずれか低い額 (※1)

^(※1) 損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額 (果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

受託資金 (令和6年4月1日現在)

		資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
		農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな 取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000万円 以内 法人 15,000万円 以内
		農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000万円 以内 法人 100,000万円 以内
受託	日本政策金	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000万円 以内 法人 50,000万円 以内 (負担額の80%以 内)
資金	融公庫	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15 (3) 年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等 の6/12以内 (※1)
<u> </u>		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、 生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を 支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
		本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入 学及び在学するために必要な資金です。	18年以内 ※在学期間中は元金据 置、利息のみの支払可能	学生・生徒お一人に つき 350万円以内

(※1) 新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方 貸出金額 一般:1,200万円以内、特認:年間経営費等の12/12以内 貸出金額(一般、特認)の引上げ措置は、令和6年9月30日までに貸付決定した案件のみ適用となります

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、 当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確 実・迅速に行えます。

サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサー ビス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っていま す。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和6年4月1日現在)

種類			自店内		系統金融機関あて	他金融機関あて		
送金手数料	普通扱い(対	送金小切手)		1件につき	無	料	440円	660円
			3万円未満	1件につき	無	料	330円	660円
			3万円以上		無	料	県内 440円	880円
	電信扱い		るい口以上	1件につき	////	1 4	県外 550円	0001
振込手数料		ATMご利用	3万円未満	1件につき	無	料	110円	440円
		ATMC利用	3万円以上	1件につき	無	料	330円	660円
	文書扱い	3万円未満		1件につき	無	料	220円	440円
	ス官扱い	3万円以上		1件につき	無	料	440円	660円
	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手等			1通につき		_	無料	無料
代金取立手数料	至急扱い			1通につき		_	440円	880円
	普通扱い			1通につき		_	440円	660円

(消費税込み)

ATM手数料

(令和6年4月1日現在)

JAバンクATM (徳島県内・全国) でJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

時間帯 8	21:00
na ien.up.	
平日・土日・祝日	無料

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでJAバンクキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:0	00 8:4 I	45 9:0 I	00 I	4:00	18:00 		21:00
平 日		220円		110円			220円	
土 曜 日		220)円	110円		220円		
日曜日・祝日		220円						

^{※「}イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

JFマリンバンクATM (徳島県内・全国) でJAバンクキャッシュカードをご利用 (お引き出し) の場合

時間帯 8	21:00
平日・土日・祝日	無料

[※]店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

JAネットバンク利用手数料

(令和6年4月1日現在)

項	B	金	額
個人向けJAネットバンク利用手数料			_
法人向けJAネットバンク月額利用料	基本サービス(照会・振込サービス)		1,100円
ム人回りしAネットハンフ方銀利用科	基本サービス+伝送サービス		3,300円

(消費税込み)

JAネットバンク振込手数料

(令和6年4月1日現在)

	1件あたり手数料				
項目		自店内	系統金融	他金融機関あて	
		מסום	県 内	県 外	他並附成制のく
個人向けJAネットバンク	3万円未満	無料	110円	110円	330円
回人同けびA不り「ハンク	3万円以上	無料	220円	330円	440円
法人向けJAネットバンク	3万円未満	無料	110円	110円	330円
広人回け J A 不 ットハフク	3万円以上	無料	220円	330円	440円

(消費税込み)

その他の諸手数料

(令和6年4月1日現在)

	○窓□両替		無料
	○送金・振込の組戻料	660円	
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	〇取立手形組戻料	1通につき	660円
その他諸手数料	〇取立手形店頭呈示料 (ただし、660円を超える取立経費を要する場合 は、その実費を申し受けます。)	1通につき	660円
	○小切手帳の発行	1冊 (50枚) につき	440円
	○手形帳の発行	1冊 (25枚) につき	880円
	〇自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○ⅠCキャッシュカードの再発行	1件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円

(消費税込み)

○共済事業

共済事業について

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和5年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数約3,080万件長期共済保有契約高約216兆9,758億円短期共済新契約掛金約3,541億円支払共済金額約3兆6,422億円

総資産額 約58兆4,751億円 (前年度約57兆6,870億円)

② 徳島県計

長期共済保有契約件数約21万件長期共済保有契約高約1兆9,543億円短期共済新契約掛金約38億円支払共済金額約282億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に 配布いただいています。

JA共済種類一覧

(令和6年4月1日現在)

- 1. 長期共済(共済期間が5年以上の契約)
- ① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな 生涯保障プランです。

- ② 生存給付特則付一時払終身共済(平28.10) ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。
- ③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を 見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心 です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。(80歳満了タイプもあります。)

8 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

9 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症(MCI)まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑪ 牛活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

① 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

12 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・ 増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

- 2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)
- ① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 白賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの 損害を保障します。

③ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

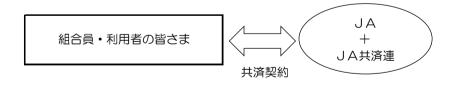
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A : JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしていま

す。

JA共済連: JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを

行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

	生産資材	生活物資		
肥料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	*	パールライス	
農薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか	
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか	
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか	
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里娘焼酎ほか	
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか	
園芸資材	パイプハウスほか			
種苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか			

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青牡年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。 生活指導面では、JA健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。			
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。			
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。			

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。 また、ファームサービス事業も実施しています。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農林水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。 「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメ

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施し、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1.651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023 年3月末現在で4,708億円となっています。

経営資料

一決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日	科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,370,772	13,241,806	1 信用事業負債	14,243,217	13,126,944
(1) 現金	30,160	32,891	(1) 貯金	14,230,230	13,107,207
(2) 預金	12,656,409	11,576,329	(2) その他の信用事業負債	12,986	19,736
系統預金	12,634,096	11,550,471	未払費用	1,277	1,632
系統外預金	22,312	25,857	その他の負債	11,709	18,104
(3) 有価証券	900,970	856,860	2 共済事業負債	21,700	19,453
国債	900,970	856,860	(1) 共済資金	9,783	8,045
(4) 貸出金	777,379	768,735	(2) 未経過共済付加収入	11,896	11,401
(5) その他の信用事業資産	5,853	6,989	(3) その他共済未払費用	19	6
未収収益	5,499	5,575			
その他の資産	353	1,414	3 経済事業負債	237,099	243,011
			(1) 経済事業未払金	214,953	222,558
2 共済事業資産	28	10	(2) 経済受託債務	1,598	-
(1) その他共済未収収益	28	10	(3) その他経済事業負債	20,546	20,453
未収共済付加収入	12	10			
その他共済未収収益	16	_	4 雑負債	40,392	60,090
			(1) 未払法人税等	11,805	322
3 経済事業資産	504,504	479,990	(2) その他の負債	28,586	59,768
(1) 経済事業未収金	404,420	388,856	5 諸引当金	115,179	90,143
(2) 棚卸資産	51,450	45,721	(1) 賞与引当金	7,800	6,900
購買品	51,399	45,668	(2) 退職給付引当金	92,189	66,420
その他の棚卸資産	51	53	(3) 役員退職慰労引当金	15,190	16,823
(3) その他の経済事業資産	48,634	45,411	6 繰延税金負債	-	1,604
			7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
4 雑資産	9,493	13,065			
			負債の部合計	14,711,809	13,595,468
5 固定資産	5,550,934	553,117	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	550,891	548,751	1 組合員資本	1,382,429	1,360,611
建物	439,391	439,391	(1) 出資金	238,048	238,014
土地	304,473	304,473	(2) 利益剰余金	1,144,459	1,122,799
その他有形固定資産	50,619	67,795	利益準備金	403,476	428,118
減価償却累計額	△ 243,592	△ 262,908	その他利益剰余金	740,983	694,681
(2) 無形固定資産	43	4,365	農協施設整備積立金	99,000	119,000
			経営安定対策積立金	30,000	30,000
6 外部出資	793,337	766,405	肥料共同購入積立金	351	351
(1) 系統出資	737,367	737,367	特別積立金	381,790	381,790
(2) 系統外出資	25,970	26,000	当期未処分剰余金	229,842	163,540
(3) 子会社等出資	30,000	3,037	(うち当期剰余金)	(86,041)	(40,814)
			(3) 処分未済持分	△ 78	△ 202
7 繰延税金資産	3,170	_	2 評価・換算差額等	138,004	98,314
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,449	△ 43,139
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
Veg uplus as also A = 1	10.055 5 12	,eae:	純資産の部合計	1,520,433	1,458,926
資産の部合計	16,232,243	15,054,395	負債及び純資産の部合計	16,232,243	15,054,395

2. 損益計算書

(単位:千円)

					(単位:十円)
	2022年度	2023年度		2022年度	2023年度
科目	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	科目	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
1 事業総利益	303,205	284,930	(9) 利用事業収益	642	810
事業収益	932,896	903,392	(10) 利用事業費用	202	90
事業費用	629,690	618,461	利用事業総利益	440	720
(1) 信用事業収益	94,500	85,235	(11) 指導事業収入	737	721
資金運用収益	74,487	74,051	(12) 指導事業支出	5,134	7,488
(うち預金利息)	(47,470)	(47,163)	指導事業収支差額	△ 4,397	△ 6,766
(うち有価証券利息)	(8,022)	(9,081)	2 事業管理費	217,413	230,742
(うち貸出金利息)	(9,376)	(9,348)	(1) 人件費	145,990	153,714
(うちその他受入利息)	(9,617)	(8,457)	(2) 業務費	30,547	32,245
役務取引等収益	2,568	2,457	(3) 諸税負担金	8,118	8,220
その他事業直接収益	12,574	ı	(4) 施設費	30,499	36,011
その他経常収益	4,870	8,726	(5) その他事業管理費	2,257	551
(2) 信用事業費用	20,909	12,164	事 業 利 益	85,791	54,188
資金調達費用	3,621	3,593	3 事業外収益	12,767	24,137
(うち貯金利息)	(3,464)	(3,346)	(1) 受取雑利息	0	0
(うち給付補填備金繰入)	(145)	(119)	(2) 受取出資配当金	8,777	8,777
(うち借入金利息)	_	(73)	(3) 職員厚生貸付金利息	1	0
(うちその他支払利息)	(11)	-53	(4) 雑収入	3,987	15,358
役務取引等費用	534	518	4 事業外費用	206	235
その他事業直接費用	9,392	-	(1) 支払雑利息	_	_
その他経常費用	7,360	8,052	(2) 寄付金	133	133
信用事業総利益	73,591	73,071	(3) 職員預り金利息	70	86
(3) 共済事業収益	26,970	26,481	(4) 雑損失	2	16
共済付加収入	25,710	25,247	経常利益	98,352	78,090
その他の収益	1,260	1,233	5 特別利益	-	-
(4) 共済事業費用	495	572	(1) 固定資産処分益	_	_
その他の費用	495	572	(2) 一般補助金	_	_
共済事業総利益	26,475	25,908	6 特別損失	137	27,477
(5) 購買事業収益	714,408	696,900	(1) 固定資産処分損	137	515
購買品供給高	710,197	686,445	(2) 固定資産圧縮損	_	_
その他の収益	4,210	10,455	(3) 子会社株式評価損	_	26,962
(6) 購買事業費用	600,455	594,763	税引前当期利益	98,215	50,612
購買品供給原価	598,475	591,669	法人税,住民税及び事業税	13,597	322
購買品供給費	1,275	1,109	過年度法人税等追徵税額	_	_
その他の費用	705	1,984	法人税等調整額	△ 1,424	9,476
購買事業総利益	113,952	102,136	法人税等合計	12,173	9,798
(7) 販売事業収益	97,478	95,470	当期剰余金	86,041	40,814
販売手数料	49,442	47,586	当期首繰越剰余金	143,800	122,725
出荷奨励金	47,924	46,361	土地再評価差額取崩額	_	_
その他の収益	111	1,523	当期未処分剰余金	229,842	163,540
(8) 販売事業費用	4,335	5,609			
その他の費用	4,335	5,609			
販売事業総利益	93,143	89,860			

⁽注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	000077	(単位・十円)
	2022年度	2023年度
科目	(自 2022年4月 1日	(自 2023年4月 1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	98,215	50,612
減価償却費	15,901	19,316
子会社株式評価損	_	26,962
貸倒引当金の増減額(△は減少)	_	<u> </u>
賞与引当金の増減額(△は減少)	500	△ 900
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,226	△ 24,135
信用事業資金運用収益	△ 64,674	△ 65,312
信用事業資金調達費用	3,610	3,539
共済貸付金利息	5,010	-
共済借入金利息	_	_
共月自八並利忌受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 8,778
	Δ 0,110	Δ 0,110
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,377	△ 280
固定資産売却損益(△は益)	137	515
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 25,625	8,644
預金の純増(△)減	_	1,100,000
貯金の純増減(△)	△ 95,999	△ 1,123,023
信用事業借入金の純増減(△)	2,523	△ 2,566
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,548	△ 1,068
その他の信用事業負債の純増減(△)	818	1,034
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	_	_
共済借入金の純増減(△)	_	_
共済資金の純増減(△)	2,194	△ 1,738
未経過共済付加収入の純増減(△)	Δ 612	△ 1,700 △ 495
	4012	Z 493
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 55,601	15.562
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	l '	15,563
経済受託債権の純増(△)減	2,644	3,222
棚卸資産の純増(△)減	△ 6,645	5,728
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 29,753	7,604
経済受託債務の純増減(△)	△ 1,887	△ 1,692
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	1,104	△ 1,792
その他の負債の純増減(△)	2,604	31,181
信用事業資金運用による収入	64,746	73,186
信用事業資金調達による支出	△ 4,091	△ 3,199
共済貸付金利息による収入	△ 28	17
共済借入金利息による支出	△ 73	△ 12
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 52,795	△ 57,703
小	△ 146,167	54,429
雑利息及び出資配当金の受取額	10,215	6,999
雑利息の支払額	_	_
法人税等の支払額	△ 4,509	△ 11,805
○事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,461	49,593
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		. 5,500
有価証券の取得による支出	△ 296,589	_
有価証券の売却による収入	203,173	_
同世祖がの元却による成人 固定資産の取得による支出	△ 7,755	△ 22,175
	10	162
固定資産の売却による収入		Δ 30
外部出資による支出	Δ 20 Δ 101,180	
○投資活動によるキャッシュ・フロー ○ 財政活動によるキャッシュ・フロー	Δ 101,180	△ 22,043
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	_
出資の増額による収入		_
出資の払戻しによる支出	△ 1,840	△ 34
持分の取得による支出	△ 78	△ 124
出資配当金の支払額	△ 4,797	△ 4,770
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,715	△ 4,928
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 248,357	22,650
6 現金及び現金同等物の期首残高	783,427	535,069
7 現金及び現金同等物の期末残高	535,069	557,720
1 坑业以口坑亚凹守物以别个戏同	JJJ,009	551,120

4 注記表

〇 2022年度

継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 〇時価のあるもの :

は移動平均法により算定)

〇市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

2 棚制資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方

○その他の棚削資産: 個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

○無形周定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

(美国引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っています.

(2) 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上 しています。

(3) 退職給付引当金

返納的いり 日本 購員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに 基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金 及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してい

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容 及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

○ 帰来ヲ素 農業主産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給 する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す 義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き 渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

◎ 付出争素 農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識して おります。

④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

〇 2023年度

継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 〇時価のあるもの :

は移動平均法により算定)

○市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

〇購買品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方

○その他の棚卸資産: 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用して おります。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貝倒51日金 賃倒61当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か 各独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の51当を 行っています.

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上 しています。

(3) 退職給付引当金

返時時13日3日 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してい

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容 及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

○ 帰来中来 農業主産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給 する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す 義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き 渡し時点で充足することから、当級時点で収益を認識しております。

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡すまであり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡すきを負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② ペリ サーキ 農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、 貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識して おります。

 おいます。
 おいます。
 おいます。
 おいます。
 おいます。
 おいます。
 おり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。
 この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了し た時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

争素的以知・争素的資用の外部収5(の20生7万本) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたが い、各事業間の内部捐益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 国曜日が代達人して関ラする政治の原面に昇書の扱いについて 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で 収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組 合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売事数料

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理

職員事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の摘要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の 計算書類に与える影響はありません。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

事業別が出*事業別貿用の内部収別の処理プスにして、 事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたが い、各事業間の内部捐益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

国曜日かれば大して同当する収引の原面自身書の扱いに入れて 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で 収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組 合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理について

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の同収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産12.754千円(繰延税金負債との相殺前) (2)会計上の見積9の内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以解において得来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積 額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理 めに同様キュアいます。

別のに見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度 す。よって、実際に課税所得が生した時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類

において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の同収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産3,278千円(繰延税金負債との相殺前) (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

経証税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に

した「中期性当日間で全座にして、一部にいることになっています。 見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類におい て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、 89.220千円であり、その内駅は次のとおりです。 建 物 89.220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融 機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 4,020千円 子会社等に対する金銭債務の総額 2,913千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(j)から(iv)までに掲 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(j)から(iv)までに掲 げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸 出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価 に関する法律の一部を改正する法律」(千成10年3月31日 石川広田34日7 成り「上地の円37世 に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にいては、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金 150.510千円

5 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、 89.220千円であり、その内駅は次のとおりです。 物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機 関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,513千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,712千円

げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸 出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価 に関する法律の一部を改正する法律」(千成10年3月31日 ATM)は1943日 次の「上地の円を押した関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にいては、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号 に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている 価格(固定資産税評価額)に合理的な閲覧を行って算出しました。
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に 定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 11 360千円 うち事業取引高 11 360壬円 うち事業取引以外の取引高 - 千円 64千円 ② 子会計等との取引による費用総額 うち事業取引高 0千円 うち事業取引以外の取引高 64千円

金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信 託の有価証券による運用を行っています。

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 当組合が採用する並配資産は、土として当組合管例の組合員等も比別する貞田並及び骨間組 であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていま す。当年度末における貸出金のうち、74.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる 経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債券履行がなされない可能性があります。 また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは 発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保側面基準なと敵格な審査基準を設けて、与信制定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融

化とのパランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合 の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方 針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引につ いては、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の 測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18.309千円減少するものと把握して

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス

ク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生 じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

質金制達に除る流動性リスグの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安 定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご とに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っていま

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

〒MIRIODUPDIW号に図9 ②専界に ノいてUM年配収명 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

①子会計等との取引による収益総額 4 099千円 うち事業取引高 4 099千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円 92千円 ② 子会計等との取引による費用総額 うち事業取引高 0千円 うち事業取引以外の取引高 92千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信 託の有価証券による運用を行っています。

・ 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 当船台が保有9 金融軽算座は、土として当船台管内の船台、東寺に刈9 る貞田造及び有間組券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもだらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、76.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済順等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有配証券は債券であり、独投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準なと敵格な審査基準を設けて、与信判定行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の確全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見遠しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び悪思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を存い後受層に軽は、こています。 測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している企監は1848/ 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証 券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42.834千円減少するものと把握してい

・。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス ク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生

じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

県並納庫に除るが無理が入りの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安 定的な流動性の確保に努めています。 また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご とに異なる流動性(検金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っていま

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足脱明

〒昭昭河回の少町町寺に図9 の争界に ノい(の)相定説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。な お、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位・壬四)

	貸対借照表計上額	時 価	差額
預 金	12,656,409	12,653,813	△ 2,596
有価証券			
その他有価証券	900,970	900,970	_
貸出金	777,379	794,797	17,418
経済事業未収金	404,420	404,420	_
資 産 計	14,739,179	14,754,001	14,821
貯 金	14,230,230	14,227,638	△ 2,592
経済事業未払金	214,953	214,953	_
負 債 計	14,445,184	14,442,592	△ 2,592

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

預 本 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。 また、延滞の生している債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当 金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

を経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わ

る金額としています。

負債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定

② 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含ま れていません。

貸借対照表計上額 外部出資 793,337千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					(単位	: 千円)
	1 年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	12,656,409	I	ı	ı	_	-
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるも の	1	1	I	1	1	900,000
貸出金(注1)	158,477	73,440	62,516	53,060	45,789	384,094
経済事業未収金	404,420	_	_	_	_	_
숨 밝	13,219,307	73,440	62,516	53,060	45,789	1,284,094

(注1) 貸出金のうち、当座貸越69,740千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

						(単位	: 千円)
		1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
			2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金	(注1)	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-
合	計	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。な お、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	(単位:干円)
貸対借照表計上額	時 価	差額
11,576,329	11,565,772	△ 10,556
856,860	856,860	_
768,735	780,929	12,193
388,856	388,856	_
13,590,781	13,592,418	1,637
13,107,207	13,097,532	△ 9,674
222,558	222,558	_
13,329,765	13,320,090	△ 9,674
	11,576,329 856,860 768,735 388,856 13,590,781 13,107,207 222,558	貸対借照表計上額 時 価 11.576.329 11.565.772 856.860 856.860 768.735 780.929 388.856 388.856 13.590.781 13.592.418 13.107.207 13.097.532 222.558 222.558

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

項 並 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ことに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券 保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

負債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定

② 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含ま (3)れていません。

貸借対照表計上額 外部出資 766,405千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					(単位	: 干円)
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	11,576,329	-		_	-	_
有価証券 その他有価証券の うち満期のあるも の	1	ı	I	1	1	900,000
貸出金(注1)	162,975	77,627	67,187	58,258	47,901	354,784
経済事業未収金	388,856	1	-	_	-	_
合 計	12,128,161	77,627	67,187	58,258	47,901	1,254,784

(注1) 貸出金のうち、当座貸越73,424千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

					(半世	· TD/
	1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金(注1)	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	-
숨 計	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	_

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類			取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差 額 (注1)
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	玉	債	595,940	630,590	34,649
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	围	債	298,894	270,380	△ 28,514
合	計		894,835	900,970	6,134

なお、上配差額から繰延税金負債9,583千円を差し引いた額 \triangle 3,449千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 (注1)

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	203,173	12,574	9,392
受益証券		_	_
合 計	203,173	12,574	9,392

② 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、市場価格のない株式等の減損処理(子会社外部出資26,962千円の

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれら

取得原価マは

償却減価

299.32

595,788

895,116

(単位:千円)

注1)

17.652

△ 55,908

△ 38,256

貸借対昭夷

計上額

316.980

539,880

856.860

当事業十分では、「対域間はからない株式等の減減を注く」とは下が出現されるという 減損処理)を行っています。 市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低 下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

退職給付に関する注記

退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま đ,

3。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済 会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の燗整表

期首における退職給付引当金	86,595 千円
退職給付費用	6,838 千円
退職給付の支払額	1,244 千円
期末における退職給付引当金	92,189 千円

※特定退職共済制度への拠出金841千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	退職給付債務	102,971 千円
	特定退職共済制度	△ 10,781 千円
	未積立退職給付債務	92,189 千円
	退職給付引当金	92,189 千円
4)	退職給付に関連する損益	
	簡便法で計算した退職給付費用	6,838 千円
	功労金の支払額	一 千円
	損益計算書に計上した退職給付費用	6,838 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統 合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律院則第57条に基づき、旧農 林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務 負担金1.486千円を含めて計上しています。次末、同組合より示される和5年3月現在におけ る令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、12,621千円となっています

退職給付に係る注記

8 有価証券に関する注記

頹

の差額については、次のとおりです。

硩

围 佶

围 債

計

① その他有価証券

貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を

得原価又は償却原価を 超えないもの 合

超えるもの 貸借対昭表計ト額が取

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま

3。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済 会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の燗整表

期首における退職給付引当金	92,189 千円
退職給付費用	7,743 千円
退職給付の支払額	33,511 千円
期末における退職給付引当金	66,420 千円

※特定退職共済制度への拠出金844千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	退 職給付債務	71,356 千円	
	特定退職共済制度	△ 4,935 千円	
	未積立退職給付債務	66,420 千円	
	退職給付引当金	66,420 千円	
4)	退職給付に関連する損益		
	簡便法で計算した退職給付費用	7,743 千円	
	功労金の支払額	718 千円	
	損益計算書に計上した退職給付費用	8,461 千円	

2 特例業務負担金の将来見込額

特別業務貝担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統 合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農 林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務 負担金1,517千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和6年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、11,266千円となっています

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位:千円)	繰延税金資産	(単位:千円)
退職給付引当金	25,499	退職給付引当金	18,371
役員退職慰労引当金	4,201	役員退職慰労引当金	4,653
賞与引当金	2,157	賞与引当金	1,908
未払費用否認額	327	未払費用否認額	289
貯金否認額	723	貯金否認額	813
未払事業税否認額	828	減損損失(子会社株式評価損 令和5年度)	7,457
○繰延税金資産小計	33,738	その他有価証券評価差額金(差損)	15,464
〇評価性引 当 額	△ 20,984	税務上の繰越欠損金	265
〇繰延税金資産合計(A)	12,754	○繰延税金資産小計	49,225
繰延税金負債		○評価性引当額	△ 45,947
その他有価証券評価差額金	△ 9,583	〇繰延税金資産合計(A)	3,278
〇繰延税金負債合計(B)	△ 9,583	繰延税金負債	
○繰延税金資産の純額(A)+(B)	3,170	その他有価証券評価差額金(差益)	△ 4,882
		〇繰延税金負債合計(B)	△ 4,882
		○繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,604
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %	法定実効税率	27.66 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.24 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.40 %
住民税均等割	0.33 %	住民税均等割	0.64 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.25 %	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.93 %
評価性引当額の増減	1.08 %	評価性引当額の増減	18.77 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.37 %	その他	Δ 0.02 %
その他	△ 0.08 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.36 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39 %		

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

(地面とは呼ぎる)に切り基準に(みる)自転が 「重要なる計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を 記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の うち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 12,686,569 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 12,151,500 千円 現金及び現金同等物 535,069 千円

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

12 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

(収益と注解する)を別り基準になる情報が 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を 記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の うち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 11,609,220 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 11,051,500 千円 現金及び現金同等物 557,720 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

			(十位・13)
	科目	2022年度	2023年度
1	当期未処分剰余金	229,842,249	163,540,524
2	任意積立金取崩額	_	_
	特別積立金	_	_
	計	229,842,249	163,540,524
3	剰余金処分額	107,116,355	73,888,753
	(1)利益準備金	24,641,846	15,000,000
	(2)任意積立金	20,000,000	3,000,000
	農協施設整備積立金	20,000,000	3,000,000
	(3)出資配当金	4,770,827	4,756,173
	普通出資に対する配当金	4,770,827	4,756,173
	(4)事業分量配当金(購買)	9,779,031	4,771,283
	(5)事業分量配当金(販売)	47,924,651	46,361,297
4	次期繰越剰余金	122,725,894	89,651,771

(注) 1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2022年度 2% 2023年度 2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2022年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高(肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗)に対し、10,000円につき130円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.7846321%です。

2023年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高(肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗)に対し、10,000円につき65円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.7914081%です。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2022年度

目的積立金種類農協施設整備積立金

積立目的施設の取得及び既存施設改修整備のため

積立目標額 毎事業年度20,000,000円

なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる

取崩基準施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成

欠損金の補填

2023年度

目的積立金種類 農協施設整備積立金

積立目的施設の取得及び既存施設改修整備のため

積立目標額 毎事業年度20,000,000円

なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる

取崩基準施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成

欠損金の補填

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2022年度 440万円繰越額が含まれています。2023年度 205万円繰越額が含まれています。

部門別損益計算書

2022年度								(単位:千円)
<u> </u>	分	ā†	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 その他事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益	1	934,738	94,500	26,970	806,034	6,495	737	
事業費用	2	631,533	20,909	495	599,064	5,928	5,134	
事業総利益 (①一②)	3	303,205	73,591	26,475	206,969	566	△ 4,397	
事業管理費	4	217,413	61,408	25,820	108,148	507	21,530	
(うち減価償却費)	5	(15,912)	(4,527)	(1,835)	(8,051)	(36)	(1,460)	
(うち人件費)	⑤'	(145,990)	(41,085)	(17,579)	(72,007)	(341)	(14,975)	
※うち共通管理費	6		22,393	9,083	39,835	181	7,217	△ 78,710
(うち減価償却費)	7		(1,415)	(574)	(2,517)	(11)	(456)	(△4,974)
(うち人件費)	⑦'		(16,041)	(6,506)	(28,535)	(129)	(5,170)	(△56,383)
事業利益 (③一④)	8	85,791	12,183	655	98,821	59	△ 25,927	
事業外収益	9	12,767	3,632	1,473	6,460	29	1,171	
※うち共通分	10		1,135	460	2,019	9	365	△ 3,991
事業外費用	11)	206	58	23	104	0	18	
※うち共通分	(12)		18	7	32	0	5	△ 64
経常利益 (8+9-(11))	(13)	98,352	15,757	2,104	105,177	88	△ 24,775	\setminus
特別利益	(14)	_	_	_	_		_	
※うち共通分	(15)		_	_	_	-	_	_
特別損失	16	137	39	15	69	0	12	
※うち共通分	17)		12	4	21	0	3	△ 42
税引前当期利益(③+⑭-⑯)	(18)	98,215	15,718	2,088	105,108	88	△ 24,787	
営農指導事業分配賦額	19		3,167	421	21,181	17	△ 24,787	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱一⑲)	20	98,215	12,550	1,667	83,927	70		

- (18-19)

 ※ ⑥ ⑪ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分
 注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
 (1) 共通管理費 人頭割
 (2) 営農指導事業 事業収益割
 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(乙)呂辰拍得尹耒 尹耒以証制								
2 配賦割合(1の配賦基準で算出	2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位							
∇ 4	信 用	共 済	農業関連	生 活 その他	営農指導	計		
	事 業	事 業	事 業	事 業	事 業			
共通管理費等	28.45 %	11.54 %	50.61 %	0.23 %	9.17 %	100.00 %		
営農指導事業	12.78 %	1.70 %	85.45 %	0.07 %		100.00 %		

2023年度								(単位:千円)
☒	分	計	信 用	共 済	農業関連	生活 その他	営農指導	共 通
			事 業	事 業	事 業	事 業	事 業	管理費等
事業収益	1	905,620	85,235	26,481	788,028	5,153	721	
事業費用	2	620,689	12,164	572	595,777	4,685	7,488	
事業総利益 (①一②)	3	284,930	73,071	25,908	192,250	467	△ 6,766	
事業管理費	4	230,742	63,646	26,026	112,730	507	27,832	
(うち減価償却費)	5	(19,993)	(5,635)	(2,144)	(9,932)	(42)	(2,239)	
(うち人件費)	5'	(153,714)	(41,935)	(17,765)	(74,464)	(342)	(19,206)	
※うち共通管理費	6		22,900	8,708	40,358	170	9,098	△ 81,237
(うち減価償却費)	7		(1,710)	(650)	(3,014)	(12)	(679)	(△6,068)
(うち人件費)	⑦'		(16,310)	(6,202)	(28,744)	(121)	(6,480)	(∆57,859)
事業利益 (③一④)	8	54,188	9,424	△ 117	79,520	△ 39	△ 34,599	
事業外収益	9	24,137	6,803	2,588	11,990	51	2,703	
※うち共通分	10		2,065	785	3,639	15	820	△ 7,325
事業外費用	11)	235	66	25	117	0	26	
※うち共通分	(12)		20	7	35	0	8	△ 71
経常利益 (8+9-⑪)	(13)	78,090	16,161	2,445	91,394	11	△ 31,922	
特別利益	(14)	_	_	_	_	ı	ı	
※うち共通分	15		_	_	_			
特別損失	16	27,477	7,744	2,946	13,650	58	3,077	
※うち共通分	17		2,350	893	4,142	17	934	△ 8,339
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	(18)	50,612	8,417	△ 500	77,744	△ 47	△ 34,999	
営農指導事業分配賦額	(19)		3,440	△ 202	31,783	△ 21	△ 34,999	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱一⑲)	20	50,612	4,976	△ 297	45,960	Δ 26		

- (億一億)
 ※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑪は、各事業に直課できない部分
 注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準
 (1) 共通管理費 人頭割
 (2) 営農指導事業 事業収益割
 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 その他事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	28.19 %	10.72 %	49.68 %	0.21 %	11.20 %	100.00 %
営農指導事業	9.83 %	△ 0.58 %	90.81 %	△ 0.06 %		100.00 %

30

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

- 1 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年7月1日

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

8. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

川損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益(事業収益)	1,015,659	983,914	892,176	934,738	905,620
信用事業収益	85,213	83,564	98,055	94,500	85,235
共済事業収益	30,427	33,288	29,616	26,970	26,481
農業関連事業収益	885,127	847,734	757,496	806,034	788,028
生活その他事業収益	13,634	18,788	5,682	6,495	5,153
営農指導事業収益	1,257	539	1,325	737	721
経常利益	78,811	80,334	89,337	98,352	78,090
当期剰余金(注)	74,515	73,709	81,884	86,041	40,814
出資金	240,465	239,987	239,888	238,048	238,014
(出資口数)	(240,465)	(239,987)	(239,888)	(238,048)	(238,014)
純資産額	1,514,030	1,525,517	1,517,470	1,520,433	1,458,926
総資産額	15,535,046	15,976,824	16,336,004	16,232,243	15,054,395
貯金等残高	13,475,719	13,881,233	14,326,230	14,230,230	13,107,207
貸出金残高	738,006	728,944	751,754	777,379	768,735
有価証券残高	583,950	773,860	832,420	900,970	856,860
剰余金配当金額	53,734	56,567	57,593	62,474	55,888
出資配当額	4,854	4,799	4,797	4,770	4,756
事業利用分量配当額	48,879	51,767	52,795	57,703	51,132
職員数	26	25	25	24	23
単体自己資本比率	21.53	21.66	22.12	22.25	23.52

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減
資金運用収支	70,865	70,458	△ 407
役務取引等収支	2,034	1,939	△ 95
その他信用事業収支	691	673	△ 18
信用事業粗利益	76,081	72,397	△ 3,684
(信用事業粗利益率)	(0.53)	(0.52)	(△ 0.01)
事業粗利益	314,426	287,989	△ 26,437
(事業粗利益率)	(1.93)	(1.84)	(△ 0.09)
事業純益	97,013	57,247	△ 39,766
実質事業純益	97,013	57,247	△ 39,766
コア事業純益	93,831	57,247	△ 36,584
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	93,831	57,247	△ 36,584

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

					\	
項目	2022年度			2023年度		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,202,130	74,487	0.52	13,973,591	74,051	0.53
うち預金	12,551,975	57,088	0.45	12,298,678	55,621	0.45
うち有価証券	866,695	8,022	0.93	878,915	9,081	1.03
うち貸出金	783,460	9,376	1.20	795,998	9,348	1.17
資金調達勘定	14,119,836	3,610	0.03	13,945,357	3,539	0.03
うち貯金・定積	14,119,836	3,610	0.03	13,930,769	3,465	0.02
うち借入金	_	_	_	14,588	73	0.50
総資金利ざや			0.22			0.21

- (注) 1. 総資金利ざや二資金運用利回り一資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円、%)

				(+E: 113 (76)
	項		2022年度増減額	2023年度増減額
受取	利息		△ 20,538	△ 435
ゔ	ち預金		Δ 3,205	△ 1,466
ゔ	ち有価証券		△ 17,236	1,059
ゔ	ち貸出金		△ 97	△ 27
支払	利息		△ 944	70
ゔ	ち貯金・定積積金		△ 944	△ 144
ゔ	ち譲渡性貯金		_	-
ゔ	ち借入金			73
	差	31	△ 19,594	△ 505

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等 奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信用事業 (1)貯金に関する指標

1 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減
流動性貯金	3,594,244 (25.5)	3,699,641 (26.6)	105,397
定期性貯金	10,522,931 (74.5)	10,229,196 (73.4)	△ 293,735
その他の貯金	2,659 (0.0)	1,930 (0.0)	△ 729
計	14,119,836 (100.0)	13,930,769 (100.0)	△ 189,067
譲渡性貯金			
合 計	14,119,836 (100.0)	13,930,769 (100.0)	△ 189,067

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

2 定期貯金残高

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減
定期貯金	10,253,415 (100.0)	9,002,048 (100.0)	△ 1,251,367
うち固定金利定期	10,253,415 (100.0)	9,002,048 (100.0)	△ 1,251,367
うち変動金利定期			_

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

				(TIE : 113)
項		2022年度	2023年度	増減
手形貸付		_	_	
証書貸付		713,902	714,743	841
当座貸越		69,557	81,255	11,698
割引手形		_	_	-
合	計	783,460	795,998	12,538

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減
固定金利貸出	609,394 (78.4)	588,616 (76.6)	△ 20,778
変動金利貸出	98,245 (12.6)	106,694 (13.9)	8,449
その他	69,740 (9.0)	73,424 (9.5)	3,684
合 計	777,379 (100.0)	768,735 (100.0)	△ 8,644

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度	増減
貯金・定期積金等	75,549	75,979	430
有価証券	I	ı	_
動産	1		_
不動産	1		_
その他担保物	5,829	2,602	△ 3,226
小 計	81,378	78,581	△ 2,796
農業信用基金協会保証	669,733	664,126	△ 5,607
その他保証	18,277	17,787	△ 489
小計	688,010	681,913	△ 6,096
信用	7,990	8,239	248
合 計	777,379	768,735	△ 8,644

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項		2022年度	2023年度	増減
設備資金		568,402 (73.1)	522,356 (68.0)	△ 46,045
運転資金		208,977 (26.9)	246,378 (32,0)	37,401
合	計	777,379 (100.0)	768,735 (100.0)	△ 8,644

⁽注) ()内は構成比です。

6 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減	
農業	577,576 (74.3)	588,528 (76.6)	10,952	
建設業	22,286 (2.9)	24,675 (3.2)	2,388	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,294 (2.1)	15,782 (2.1)	△ 512	
サービス業	5,000 (0.6)	5,019 (0.7)	19	
その他	156,222 (20.1)	134,729 (17.4)	△ 21,493	
合 計	777,379 (100.0)	768,735 (100.0)	△ 8,644	

⁽注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

種類		2022年度	2023年度	増減
農業		264,521	270,344	5,823
その他農業		264,521	270,344	5,823
合 計		264,521	264,521	0

⁽注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

^{2. 「}その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:千円)

種類	2022年度	2023年度	
プロパー資金	136,607 158,8		22,241
農業制度資金	127,914	111,496	△ 16,418
農業近代化資金	127,914	111,496	△ 16,418
合 計	264,521	270,344	5,823

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:千円)

種類	2022年度	2023年度	増減
日本政策金融公庫資金	13,298	9,050	△ 4,248
その他	_	1	J
合 計	13,298	9,050	△ 4,248

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況

(単位:千円)

┃ 債権区分			債権額	保全額					
	具惟区刀		貝性的	担保	保証	担保	保証		
破産更生債権及びこれ		2022年度			1		_		
らに準ずる	る債権	2023年度			1		_		
合	険債権	2022年度					_		
)E		2023年度					_		
	言理債権 1	2022年度					_		
女目	5 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	2023年度					_		
	三月以上延滞						_		
	債権	2023年度	ĺ	ĺ	ĺ	ĺ	_		
	貸出条件緩和	2022年度							
	債権	2023年度					_		
J۱	=	2022年度					_		
,,,,	ום יני		ĺ	ĺ	ĺ	ĺ	_		
	常債権	2022年度	778,404						
11.	田 (気)性	2023年度	769,402						
슬	計	2022年度	778,404						
	合 計		769,402						

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

・ 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

9 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項			2022年度						2023年度		
区分		期首	期中	期中減	少額	期末	期首	期中	期中減少	少額	期末
)J	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引	川当金	_			_	_	_	_	_	_	I
個別貸倒引当金		_			_	-	-	-	_	_	l
合	計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

① 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度
貸出金償却額		_

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

				`	+1□·111 (113)	
種	5	202	2年度	2023年度		
性	₹	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金•振込為替	件 数	1	5	1	5	
及亚·派及荷自	金額	1,075,585	967,155	1,015,178	1,036,547	
代金取立為替	件 数	_	_	1		
11/並以立為首	金額	_	_		_	
雑 為 替	件 数	0	_	0	0	
杜杨首	金額	16,002	_	1,823	19	
合 計	件数	1	5	1	5	
	金額	1,091,587	967,155	1,017,001	1,036,567	

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	区分	分 2022年度 2023年度		増減	
国債		866,695	878,915	12,220	
	合 計	866,695	878,915	12,220	

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

2022年度 (単位:千円)

			1 年以下	1年超 3年 以下	3年超 5 年 以 下	5年超 7 年 以 下	7年超 10 年 以 下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
Ξ	E	債	_	_	_	_	100,000	800,000	_	900,000

2023年度 (単位:千円)

	1 年	1 年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の	
	以下	3 年	5 年	7 年	10年		定めな	合 計
		以下	以下	以下	以下		いもの	
国債	_	_	_	_	100,000	800,000	_	900,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位:千円)

			2022年度		2023年度		
	種類	貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えるも の		630,590	595,940	34,649	316,980	299,327	17,652
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの		270,380	298,894	△ 28,514	539,880	595,788	△ 55,908
合	計	900,970	894,835	6,134	856,860	895,116	△ 38,256

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ テリバティブ取引、金融等テリバティブ取引、有価証券関連店頭テリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位:件、千円)

		00	00年度	00	20年度
種 類 -		202	22年度	2023年度	
		件数	金額	件数	金額
生	終身共済	449	5,603,258	447	5,282,258
生命系	定期生命共済	7	130,000	7	130,000
	養老生命共済	384	3,460,397	323	3,184,284
	うち こども共済	95	414,300	91	369,300
	医療共済	354	45,000	376	35,500
	がん共済	32	9,000	32	9,000
	定期医療共済	8	6,700	8	6,700
	介護共済	7	9,740	7	9,740
	認知症共済	0		1	
	生活障害共済	1		3	
	特定重度疾病共済	12		12	
	年金共済	149		150	
建	物更生共済	616	10,263,800	608	10,217,300
	合 計	2,019	19,527,897	1,974	18,874,784

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種	類	2022年度		2023年度	
19	枳	件数	金額	件数	金額
医療共済		354	2,013	376	1,818
		354	5,900	370	11,900
がん共済		32	195	32	195
定期医療共済		8	42	8	42
合	=⊥	394	2,250	416	2,055
	計		5,900		11,900

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済 種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載していま す。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	20.	22年度	2023年度		
	件数	金額	件数	金額	
介護共済	7	15,952	7	15,952	
認知症共済	0	_	1	1,000	
生活障害共済(一時金型)	1	500	2	5,500	
生活障害共済(定期年金型)	0		1	300	
特定重度疾病共済	12	7,000	12	7,000	

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	2022年度		2023年度	
性	件数	金額	件数	金額
年金開始前	99	41,000	94	38,353
年金開始後	50	18,442	56	21,474
合 計	149	59,443	150	59,827

⁽注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類		2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	金佳	
火災共済	27	367,100	427	21	320,900	398	
自動車共済	852		26,183	829		25,645	
傷害共済	292	797,500	1,199	446	1,272,500	1,208	
賠償責任共済	9		83	10		97	
自賠責共済	247		4,624	231		3,885	
合 計	1,427		32,518	1,537		31,235	

[「]種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済 の金額欄は斜線。)を記載しています。 (注)

3. 農業・生活その他事業取扱実績 (1) 購買事業取扱実績 ① 買取購買品

種類		2022年度	2023年度
	性 規	供給高	供給高
	肥料	160,945	127,553
	農薬	175,710	170,408
	出荷資材	193,611	215,406
生	園芸資材	122,129	118,461
生産資材	農業機械	9,256	6,520
材	自動車(除く二輪)	3,510	3,865
	燃料	51,543	53,176
	種苗	86,687	87,680
	計	803,395	783,073
生	一般食品	2,400	2,580
生活	衣料品	2,236	1,973
物資	その他	1,858	3,546
貝	計	6,495	8,101
	合 計	809,891	791,174

⁽注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位:千円)

種類	2022年度	2023年度	
性	取扱高	取扱高	
甘藷	2,565,965	2,421,817	
大 根	641,995	684,962	
芋 苗	18,990	15,165	
合 計	3,226,951	3,121,945	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

			(千匹・113)
項		金	額
块		2022年度	2023年度
	収益	262	509
農機具	費用	195	90
	差引	66	419
	収益	0	0
梱包機	費用	6	J
	差引	Δ6	0
	収益	380	300
施設	費用		
	差引	380	300

(4) その他の事業取扱実績 ① 指導事業

(単位:千円)

			(丰世・113)
	項目	2022年度	2023年度
	指導事業補助金	60	126
収	実費収入	586	554
入	その他指導収入	90	39
	計	737	721
	営農改善費	2,279	3,799
支	組織育成費	1,800	1,800
出	その他指導支出	1,055	1,888
	計	5,134	7,488

IV 経営諸指標 1.利益率

(単位:%)

項目	2022年度	2023年度	増減
総資産経常利益率	0,60	0.50	△ 0.10
資本経常利益率	6.48	5.24	△ 1.24
総資産当期純利益率	0.53	0.26	△ 0.27
資本当期純利益率	5.66	2.74	△ 2.92

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率·貯証率

(単位:%)

項		2022年度	2023年度	増減
貯貸率	期末	5.46	5.86	0.40
灯貝竿	期中平均	5.55	5.71	0.16
貯証率	期末	6.33	6.54	0.21
只证李	期中平均	6.14	6.31	0.17

(注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,319,955	1,304,722
うち、出資金及び資本準備金の額	238,048	238,014
うち、再評価積立金の額	-	_
うち、利益剰余金の額	1,144,459	1,122,799
うち、外部流出予定額 (Δ)	62,474	5,588
うち、処分未済持分の額 (△)	78	202
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	_
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	_
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,805	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,328,760	1,304,722
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	43	4,365
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	4,365
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	_
前払年金費用の額	-	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	43	4,365
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	1,328,717	1,300,357
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,521,218	5,056,334
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	_
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	448,820	471,743
信用リスク・アセット調整額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	5,970,039	5,528,078
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	22.25%	23.52%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出 しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項 ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2022年度		2023年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
現金	30,160	_	_	32,891	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	895,199	_	_	895,481	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	-	ı	_	_	ı
国際決済銀行向け	_	ı	ı	_	1	ı
我が国の地方公共団体向け	_	1	1	_	-	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	1	1	_	-	1
国際開発銀行向け	_	1	1	_	-	1
地方公共団体金融機構向け	_	Ι	Ι	_	-	Ι
我が国の政府関係機関向け	_	Ι	Ι	_	_	ı
地方三公社向け	_	Ι	Ι	_	_	Ι
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,656,477	2,531,295	101,251	11,576,395	2,315,279	92,611
法人等向け	8,028	3,028	121	7,019	2,019	80
中小企業等向け及び個人向け	15,512	2,912	116	10,163	1,500	60
抵当権付住宅ローン	_	Í	Ι	_	ĺ	_
不動産取得等事業向け	_	1	1	_	-	_

三月以上延滞等	11,016	16,525	661	11,010	16,516	66
取立未済手形	343	68	2	1,411	282	1
信用保証協会等による保証付	670,097	63,999	2,559	664,724	63,860	2,55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保 障付	_	-	_	_	_	_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	109,127	109,127	4,365	82,195	82,195	3,28
(うち出資等のエクスポージャー)	109,127	109,127	4,365	82,195	82,195	3,28
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
上記以外	1,631,257	2,598,587	103,943	1,611,317	2,574,680	102,98
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLC関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー)	-	_	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,42
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		1	ſ	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	-	-	_	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	947,047	888,062	35,522	927,107	864,155	34,56
証券化	_	1	-	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_	-	_	_	_	
(うち非STC要件適用分)	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	_	-	-	_	_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)	_	_	-	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	-	
- 経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	195,674	7,826	-		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	_	_	-	_	
単 的手法を適用するエクスポージャー計	16,027,220	5,521,218	220,848	14,892,611	5,056,334	202,2
VAリスク相当額÷8%	_		_		_	
央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	
信用リスク・アセットの額)	16,027,220	5,521,218	220,848	14,892,611	5,056,334	202,2
ーショナル・リスクに対する所要自己資本の 的手法>	オペレーショナル・リ で除して得た額	スク相当額を8%	所要自己資本額	オペレーショナル・リ で除して得た額	スク相当額を8%	所要自己資本
	а		b=a×4%	а		b=a×4%
		448,820	17,952		471,743	18,86

所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額
	а	b=a×4%	а	b=a×4%
	5,970,039	238,801	5,528,078	221,123

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を 第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過 措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの 免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関	
株式会社格付投資情報センター(R&I)							
株式会社日本格付研究所(JCR)							
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	・イ:	ソク(Mood	ly's)			
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	1						
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)							

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャー期末残高

		1								(単位	: 千円)
				2022年度			2023年度				
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バィブ	三月以上延 滞エクス ポージャー の残高	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バィブ	三月以上延 滞エクス ポージャー の残高
[国内	16,027,220	783,815	895,199	_	11,016	14,438,840	777,397	895,481	_	11,010
[国外	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-
地域	別残高計	16,027,220	783,815	895,199	_	11,016	14,438,840	777,397	895,481	_	11,016
	農業	19,219	19,219	_	_	_	29,582	27,068	_	_	2,513
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	製造業	_	_	-	-	-	-	_	-	_	-
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	建設•不動産業	_	_	_	-	-	_	_	_	_	-
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	_	-	-	-	-	_	-	_	-
	金融・保険業	12,655,320	_	-	-	_	11,576,306	_	-	_	-
	卸売・小売・飲食 サービス業	798,338	5,000	_	_	_	771,405	5,000	-	_	-
	日本国政府 地方公共団体	895,199	_	895,199	_	_	895,481	-	895,481	-	-
	上記以外	1,500	_	-	_	_	1,500	_	_	_	-
12	弘人	770,324	759,595	_	_	11,016	753,826	745,328	_	_	8,49
7	での他	887,318	_	_	_	_	410,737	_	_	_	-
業種	別残高計	16,027,220	783,815	895,199	_	11,016	14,438,840	777,397	895,481	_	11,010
1	年以下	12,678,038	21,560	_	_		11,597,464	21,068	_	_	
1	年超3年以下	54,136	54,136	_	_		47,222	47,222	_	_	
3	3年超5年以下	68,956	68,956	_	_		86,366	86,366	_	_	
5	5年超7年以下	45,089	45,089	-	_		53,297	53,297	-	_	
7	7年超10年以下	213,829	113,778	100,051	_		213,365	1,113,313	100,051	_	
1	O年超	1,210,798	415,650	795,148	_		1,188,451	393,021	795,430	_	
其	限の定めのないもの	1,756,372	64,644	_	_		1,252,673	63,107	_	_	
残存	機関別残高計	16,027,220	783,815	895,199	_		14,438,840	777,397	895,481	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項				2022年度			2023年度				
	期首 期中 期中減少額 期末		期首	期中	期中減少	少額	期末				
区 分		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒	引当金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
個別貸倒	引当金	_	_	_			_	_	_	_	_

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

				2022年度			2023年度	
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	≣†
信用リスク削減効果勘案後残高		0%	_	1,031,076	1,031,076	_	1,030,608	1,030,608
	リスク・ウェイト	2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	4%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	10%	_	639,995	639,995	_	638,604	638,604
	リスク・ウェイト	20%	-	12,656,820	12,656,820	_	11,577,806	11,577,806
	リスク・ウェイト	35%	-	_	1		_	-
	リスク・ウェイト	50%	_	_	1	ı	_	-
	リスク・ウェイト	75%	-	3,882	3,882	_	2,000	2,000
	リスク・ウェイト	100%	-	1,195,892	1,195,892	_	948,370	948,370
	リスク・ウェイト	150%	_	11,016	11,016	ı	11,010	11,010
	リスク・ウェイト	250%	-	684,210	684,210	ı	684,210	684,210
	その他		-	_	1	ı	_	1
リスク・ウェイ	リスク・ウェイト1250%		_	_			_	_
	≣†			16,222,895	16,222,895		14,892,611	14,892,611

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「}格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

^{3.} 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

^{4. 1250%}には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		2022年度		2023年度				
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ		
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け		1	ı	-	ı	1		
地方三公社向け			ı	-	ı	_		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	1	-	_	-	-		
法人等向け	_	_	_	_	_	_		
中小企業等向け及び個人向け	-	1	1	_	_	1		
抵当権住宅ローン	-	_	_	_	_	_		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_		
三月以上延滞等		1		-	Ī	1		
証券化		1	ı	-	ı	I		
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_		
上記以外	296		_	_	_	_		
合 함	296	_	_	_	_	_		

⁽注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券 等が該当します。

^{2. 「}三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです

- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

				<u> </u>
	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	-	ı	1
非上場	793,337	793,337	766,405	766,405
合 計	793,337	793,337	766,405	766,405

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

202	2年度	2023年度		
評価益	評価損	評価益評価損		
_	_	_	_	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

202	2年度	2023年度		
評価益評価損		評価益	評価損	
_	_	_	_	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	I
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	I
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	I
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポー ジャー	_	_

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一 体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の 設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析 などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは 金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに 関する事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿E VEおよび⊿NIIと大きく異なる点) 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万)

IRR	IRRBB1:金利リスク				
項		⊿E	VE	⊿N	1.1
番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	108	125	28	33
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	95	108		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	6	12		
6	短期金利低下	8	3		
7	最大値	108	125	28	33
		当其	期末	前其	明末
8	自己資本の額		1,300		1,328

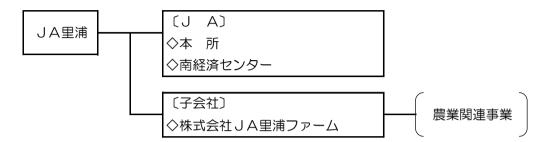
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2)子会社等の状況

名 称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
株式会社 JA里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花 面233-1	農地経営・ファームサービ ス・直売等	令和元年10月25日	3,000万円	100%

(3)連結事業概況(2023年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2023年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益59百万円、連結当期剰余金47百万円、連結純資産1,414百万円、連結 総資産15,054百万円で連結自己資本比率は23,59%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社JA里浦ファーム

農地経営として大根の作付けは中止し、甘藷340aの作付けを実施したが、前年度より繰越した在庫甘藷及び本年度甘藷に、大量に腐敗等が発生し大幅な出荷ロスが発生したことにより、出荷量62,215kg、販売代金21,321,628円(売上金額)となり計画を大きく下回りました。

ファームサービス事業として、22戸(延べ45件)の作業受託(甘藷収穫作業他)を実施し、受託代金は2,925,891円となりました。

結果として、本年度については大幅な赤字を計上し、当期純損失20,186,695円、繰越利益剰余金△26,962,160円となりました。次年度以降、今後の中長期的な事業発展を期すため、執行体制を再編、事業規模を一旦縮小し、青果及び青果加工品の直売事業に注力、安定した経営基盤の再構築に努めます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連	結経常収益	1,019,077	1,008,673	945,470	981,165	954,393
	信用事業収益	85,213	83,564	98,055	94,500	85,235
	共済事業収益	30,425	33,286	29,614	26,968	26,479
	農業関連事業収益	880,411	849,271	746,691	800,751	788,243
	その他事業収益	23,026	42,551	71,108	58,945	54,434
連	結経常利益	75,634	78,171	87,349	98,329	59,571
連	結当期剰余金	71,252	71,469	79,689	85,812	47,058
連	結純資産額	1,510,766	1,520,365	1,510,519	1,513,657	1,458,925
連	結総資産額	15,531,948	15,963,490	16,322,477	16,222,451	15,054,330
連	結自己資本比率	21.49	21.68	22.09	22.21	23,59

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

					(単位:十円)
科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日	科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,370,772	13,241,806	1 信用事業負債	14,242,083	13,125,455
(1) 現金及び預金	12,686,569	11,609,220	(1) 貯金	14,229,096	13,105,718
(2) 有価証券	900,970	856,860	(2) その他の信用事業負債	12,986	19,736
(3) 貸出金	777,379	768,735			
(4) その他の信用事業資産	5,853	6,989	2 共済事業負債	21,700	19,453
			(1) 共済資金	9,783	8,045
2 共済事業資産	28	28	(2) その他の共済事業負債	11,916	11,407
(1) その他の共済事業資産	28	10			
			3 経済事業負債	230,788	240,274
3 経済事業資産	516,380	479,501	(1) 経済事業未払金	208,664	219,842
(1) 経済事業未収金	401,328	387,667	(2) その他経済事業負債	22,123	20,431
(2) 棚卸資産	66,418	46,423			
(3) その他の経済事業資産	48,634	45,411	4 雑負債	44,821	64,252
4 雑資産	9,543	13,115	5 諸引当金	115,179	90,143
			(1) 賞与引当金	7,800	6,900
5 固定資産	558,739	556,528	(2) 退職給付に係る負債	92,189	66,420
(1) 有形固定資産	558,696	552,162	(3) 役員退職慰労引当金	15,190	16,823
建物	439,391	439,391			
機械装置	8,593	13,877	6 繰延税金負債	_	1,604
土地	307,704	307,704			
その他有形固定資産	46,599	54,097	7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	54,220
減価償却累計額	△ 243,592	△ 262,908			
(2) 無形固定資産	43	4,365	負債の部合計	14,708,794	13,595,404
その他無形固定資産	43	4,365	(純資産の部)		
			1 組合員資本	1,375,653	1,360,610
6 外部出資	763,337	763,367	(1) 出資金	238,048	238,014
(1) 外部出資	763,337	763,367	(2) 利益剰余金	1,137,684	1,122,799
			(3) 処分未済持分	△ 78	Δ 202
7 繰延税金資産	3,170	_	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
8 繰延資産	478	-	2 評価・換算差額等	138,004	98,314
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,449	△ 43,139
			(2) 土地再評価差額金	141,453	141,453
			純資産の部合計	1,513,657	1,458,925
資産の部合計	16,222,451	15,054,330	負債及び純資産の部合計	16,222,451	15,054,330

(6) 連結損益計算書

	_				(単位・十つ)
科目	2022年度	2023年度	科目	2022年度	2023年度
1 ²⁷ H	自2022年4月 1日 至2023年3月31日	自2023年4月 1日 至2024年3月31日	1 ¹ 7 H	自2022年4月 1日 至2023年3月31日	自2023年4月 1日 至2024年3月31日
1 事業総利益	300,829	263,065	(7) 販売事業収益	96,998	95,175
(1) 信用事業収益	94,500	85,235	販売手数料	48,962	47,290
資金運用収益	74,487	74,051	出荷奨励金	47,924	46,361
(うち預金利息)	(47,470)	(47,163)	その他の収益	111	1,523
(うち有価証券利息)	(8,022)	(9,081)	(8) 販売事業費用	4,335	5,609
(うち貸出金利息)	(9,376)	(9,348)	その他の費用	4,335	5,609
(うちその他受入利息)	(9,617)	(8,457)	販売事業総利益	92,662	89,565
役務取引等収益	2,568	2,457	(9) その他事業収益	58,945	54,434
その他事業直接収益	12,574	_	(10) その他事業費用	54,139	78,216
その他経常収益	4,870	8,726	その他事業総利益	4,805	△ 23,781
(2) 信用事業費用	20,909	12,164	2 事業管理費	217,413	230,742
資金調達費用	3,621	3,593	(1) 人件費	145,990	153,714
(うち貯金利息)	(3,464)	(3,346)	(2) その他事業管理費	71,423	77,027
(うち給付補填備金繰入)	(145)	(119)	事 業 利 益	83,416	32,323
(借入金利息)	_	(73)	3 事業外収益	15,120	27,507
(うちその他支払利息)	(11)	(53)	(1) 受取雑利息	0	0
役務取引等費用	534	518	(2) 受取出資配当金	8,777	8,777
その他事業直接費用	9,392	ı	(3) その他の事業外収益	6,341	18,729
その他経常費用	7,360	8,052	4 事業外費用	206	259
信用事業総利益	73,591	73,071	(1) 支払雑利息	_	24
(3) 共済事業収益	26,968	26,479	(2) その他の事業外費用	206	235
共済付加収入	25,707	25,245	経常 利益	98,329	59,571
その他の収益	1,260	1,233	5 特別利益	_	_
(4) 共済事業費用	495	572	(1) 固定資産処分益	_	_
その他の費用	495	572	(2) その他の特別利益	_	_
共済事業総利益	26,472	25,906	6 特別損失	137	2,508
(5) 購買事業収益	703,752	693,068	(1) 固定資産処分損	137	2,508
購買品供給高	699,542	682,613	(2) その他の特別損失	-	-
その他の収益	4,210	10,455	税金等調整前当期利益	98,192	57,062
(6) 購買事業費用	600,455	594,763	法人税,住民税及び事業税	13,803	528
購買品供給原価	598,475	591,669	法人税等調整額	△ 1,424	9,476
購買品供給費	1,275	1,109	法人税等合計	12,379	10,004
その他の費用	705	1,984	当期利益	85,812	47,058
購買事業総利益	103,297	98,304	当期剰余金	85,812	47,058

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
	2022年度	2023年度
科目	(自 2022年4月 1日	(自 2023年4月 1日
17		
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	98,192	57,062
減価償却費	15,901	19,316
貸倒引当金の増減額(△は減少)	_	_
賞与引当金の増減額(△は減少)	500	△ 900
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,226	△ 24,135
信用事業資金運用収益	△ 64,674	△ 65,312
信用事業資金調達費用	3,610	3,539
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 8,778
支払雑利息	_	
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,377	△ 280
固定資産売却損益(△は益)	137	2,508
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 25,625	8,644
預金の純増(△)減		1,100,000
貯金の純増減(△)	△ 91,085	△ 1,123,378
信用事業借入金の純増減(△)	2,523	△ 2,566
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,548	△ 1,068
その他の信用事業負債の純増減(△)	818	1,034
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		_
共済資金の純増減(△)	2,194	△ 1,738
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 612	△ 495
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	. 54,000	10.001
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 51,906	13,661
経済受託債権の純増(△)減	2,644	3,222
棚卸資産の純増(△)減	△ 14,075	19,995
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 34,410	11,178
経済受託債務の純増減(△)	△ 1,909	△ 1,692
(その他の資産及び負債の増減)	4.404	A 4 04 4
その他の資産の純増(△)減	1,104	△ 1,314
その他の負債の純増減(△)	5,930	30,913 73,186
信用事業資金運用による収入	64,746 △ 4,091	73,186
信用事業資金調達による支出	∆ 4,091 △ 28	△ 3,199 17
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出 事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 73 △ 52,391	△ 12 △ 57,171
事業の利用力量に対する配当並の文払銀 小 計	△ 32,391 △ 145,961	52,235
雑利息及び出資配当金の受取額	10,215	6,999
維利息の支払額	10,210	0,999
無利忌の文仏領 法人税等の支払額	_ △ 4,715	_ △ 12,011
○事業活動によるキャッシュ・フロー	Δ 4,713 Δ 140,461	47,223
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	71,220
有価証券の取得による支出	△ 296,589	_
有価証券の売却による収入	203,173	_
固定資産の取得による支出	△ 7,755	△ 22,356
固定資産の売却による収入	10	2,742
外部出資による支出	△ 20	∆ 30
〇投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,180	△ 19,643
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	, 100	_ : 0,0 10
設備借入れによる収入	_	_
出資の増額による収入	_	_
出資の払戻しによる支出	△ 1,840	△ 34
持分の取得による支出	△ 78	△ 124
出資配当金の支払額	△ 4,797	△ 4,770
O財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,715	△ 4,928
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 248,357	22,650
6 現金及び現金同等物の期首残高	783,427	535,096
7 現金及び現金同等物の期末残高	535,069	557,720
ショエンス 〇 クロエ(コ U 1/0 × 2 / NJ / 1 / / N / I /	222,300	55.,120

(8) 連結注記表

○ 2022年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結する子会計数 1 1

(2) 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基 づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 12,686,569 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 12.151.500 壬円 現金及び預金勘定 535,069 千円

継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

〇時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法 〇市場価格のない株式等:

棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法)

個別法による原価法 ○その他の棚卸資産:

3 固定資産の減価償却の方法

○有形因定答産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

○無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

スペン・コール 賃倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してい ます。

○ 2023年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結する子会計数 1 計

(2) 連結する子会社名 株式会社JA里浦ファーム

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基 づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 11,609,220 千円 別段預金、定期性預金及び騰渡性預金 11.051.500 壬円 現金及び預金勘定 557,720 千円

継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

〇時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

は移動平均法により算定)

〇市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法)

○その他の棚卸資産: 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用して

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

スペン・コール 賃倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

ぶのどよりましている9。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上 しています。

温場時に1973年 購員の退職給付に備えるだめ、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容 及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

機業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお

● MATTER 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対す る履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しておりま

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を 負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足すること から、当該時点で収益を認識しております。

受 指令事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務 は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しており

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

- その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っ ておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取 引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行

規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております

- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場 合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与してい る場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われ る売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しておりま

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の摘要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新だな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の 計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産12,754十円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な 課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積り については、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が呼 来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の 影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと 異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金 額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度 以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、 89.220千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 89.220千円

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容 及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

開業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当核時点で収益を認識してお

る 級の事業 総合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対す る履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しておりま

利用事業

図 利用事業 農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を 負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足すること から、当該時点で収益を認識しております。

(生) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務 は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しており ます。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

- 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行

規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております

- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場 合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与してい る場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われ る売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しておりま

会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 線延税金資産3.278千円(線延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 線延税金資産の計上は、未使用の税務上の線越欠損金及び将来減算一時 差異を利用可能な課稅所得の見積額を限度として行っています。課稅所得 の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課稅所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

9。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況 の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見 積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰 延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以

降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える 可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、 89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 89,220千円

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融 機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(ⅰ)から(iv)までに掲 げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸 出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。

4 土地の亜評価に関する法律に基づく亜評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31月公布法律第34号)及び「土地の再評価 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金

150.510壬円

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号 に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付 け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信 託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 回幅ログは行うる型極度単位、エピント型幅ロ目がの地口は受けているのであるといってあり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもだらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、74.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がありま

す。 す。 また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有していままた、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有していま のル、 同間組織分は原券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見適しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び悪思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALMを負会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を存い終学屋に軽待しています。 測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証 券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 アレアルキオ

用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,309千円減少するものと把握して います。

います。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生

じる可能性があります。

2 担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担 に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機 関等の事務取扱に係る担保に供しています。

信権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲 げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。

4 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31月公布法律第34号)及び「土地の再評価 「土地の併評門―に関する法律」(平成10平3月31日公1ル法律系34号/及び1上地が45年に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にいては、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金

150.510壬円

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に 定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付 コミューロの成分的ロスマルリスパンスパンスパンでは、成今的ロスマルリスのが出ておいます。 け、残った糸谷金を応息県信用農業部同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

・ 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 コミロスパトラッと型極具産は、エピントコピロを1907地に日本サインタの東田画が入りてあり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもだらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、76.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がありま

ふん、同間配がは関分、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行ったともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信制を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸割引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見遠しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び悪思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を存い経営層に報告しています。 測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証 券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利

用しています。

令利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,834千円減少するものと把握してい ます。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生 じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安 定的な流動性の確保に努めています。

まだ、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご とに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っていま

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当核 価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。な お、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(出位・工田)

			千世・11J/
	貸対借照表計上額	時 価	差額
預 金	12,656,409	12,653,813	△ 2,596
有価証券			
その他有価証券	900,970	900,970	_
貸出金	777,379	794,797	17,418
経済事業未収金	401,328	401,328	_
資 産 計	14,736,087	14,750,909	14,821
貯 金	14,229,096	14,226,504	△ 2,592
経済事業未払金	208,664	208,664	-
負 債 計	14,437,761	14,435,169	△ 2,592

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

等は出場 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状 態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

ー方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 一方、回座並利によるものは、貝面並の権頼及び期间に基づく区方にこに、不利並の占計額をリスクリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか

経済争業不成立にしていては、近期間になからいからい。 5、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わ る金額としています。

負 債

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

② 経済事業未払金

****/ | ***** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | ***** | ***** | ***** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含ま れていません。

貸借対照表計上額

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについた的な流動性の確保に努めています。 --ついては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご とに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っていま

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

立成は何の伊賀中寺に図9 る事具にプいくの一種足配明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。な お、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		(単位:十円)
	貸対借照表計上額	時 価	差額
預 金	11,576,329	11,565,772	△ 10,556
有価証券			
その他有価証券	856,860	856,860	_
貸出金	768,735	780,929	12,193
経済事業未収金	387,667	387,667	_
資 産 計	13,589,591	13,591,228	1,637
貯 金	13,105,718	13,096,043	△ 9,674
経済事業未払金	219,842	219,842	_
負 債 計	13,325,561	13,315,886	△ 9,674

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

① 預 余

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

等は出場 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状 態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額 によっています。

によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に 代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当 金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか た、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わ

る金額としています。

負 債

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

② 経済事業未払金

****/ | ****** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | **** | ****

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含ま れていません。

貸借対照表計上額

(4) 会銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	12,656,409	_	_	_	_	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	I	ı	I	I	I	900,000
貸出金(注1)	158,477	73,440	62,516	53,060	45,789	384,094
経済事業未収金	401,328	_	_	_	_	_
合 計	13,216,214	73,440	62,516	53,060	45,789	1,284,094

					(単位	: 千円)
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	11,576,329	-	_	-	_	_
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの		-	1	-	1	900,000
貸出金(注1)	162,975	77,627	67,187	58,258	47,901	354,784
経済事業未収金	387,667	-	_	_	_	_
合 計	12,126,971	77,627	67,187	58,258	47,901	1,254,784

(注1) 貸出金のうち、当座貸越69,740千円については、「1年以内」に含めています。

(注1) 貸出金のうち、当座貸越73,424千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金(注1)	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	_
合 計	12,860,461	810,747	481,903	7,374	69,743	_

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

	1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯 金(注1)	12.005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	_
숨밝	12.005.564	505.030	468.265	69,863	58,484	_

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10 有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

10 有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

(単位:千円)

種	類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	玉	債	595,940	630,590	34,649
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	H	債	298,894	270,380	△ 28,514

なお、上記差額から繰延税金負債9,583千円を差し引いた額△3,449千円が「そ (注1)

894 835

(+E · 113)					-III · 113/
種	類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	围	債	299,327	316,980	17,652
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	围	債	595,788	539,880	△ 55,908
合	計		895,116	856,860	△ 38,256

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

計

(単位:千円)

6134

900 970

種類	売却額	売却益	売却損
国債	203,173	12,574	9,392
受益証券	_	_	_
合 計	203,173	12,574	9,392

11 退職給付に関する注記

- 1 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま

9。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済 会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

11 退職給付に関する注記

- 1 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま

9。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済 会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 86,595 千円 退職給付費用 6,838 千円 退職給付の支払額 1,244 千円 期末における退職給付引当金 92,189 壬四

※特定退職共済制度への拠出金841千円は、「厚生費」で処理しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 92,189 千円 退職給付費用 7,743 千円 退職給付の支払額 33,511 千円 期末における退職給付引当金 66,420 壬円 ※特定退職共済制度への拠出金844千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	退職給付債務	102,971 千円	退職給付債務	71,356 千円
	特定退職共済制度	△ 10,781 千円	特定退職共済制度	△ 4,935 千円
	未積立退職給付債務	92,189 千円	未積立退職給付債務	66,420 千円
	退職給付引当金	92,189 千円	退職給付引当金	66,420 千円
(4)	退職給付に関連する損益	(.	4) 退職給付に関連する損益	
	簡便法で計算した退職給付費用	6,838 千円	簡便法で計算した退職給付費用	7,743 千円
			功労金の支払額	718 千円
			損益計算書に計上した退職給付費用	8.461 ∓⊞

2 特例業務負担金の将来見込額

特別業務負担並の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1486千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将

来見込額は、12,621千円となっています。

2 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,517千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され合和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の燗整表

来見込額は、11,266千円となっています。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位:千円)
退職給付引当金	25,499
役員退職慰労引当金	4,201
賞与引当金	2,157
未払費用否認額	327
貯金否認学	723
未払事業税否認額	828
○繰延税金資産小計	33,738
○評価性引当額	△ 20,984
〇繰延税金資産合計(A)	12,754
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,583
〇繰延税金負債合計(B)	△ 9,583
○繰延税金資産の純額(A)+(B)	3,170
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(網絡)	21.00 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.24 %
住民税均等割	0.33 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 16.25 %
評価性引当額の増減	1.08 %
法人税及び事業税の軽減税率による影響額	△ 0.37 %
その他	△ 0.08 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39 %

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位:千円)
退職給付引当金	18,371
役員退職慰労引当金	4,653
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認学	813
減損損失(子会社株式評価損 令和5年度)	7,457
その他有価証券評価差額金(差損)	15,464
税務上の繰越欠損金	265
○繰延税金資産小計	49,225
○評価性引当額	△ 45,947
〇繰延税金資産合計(A)	3,278
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(差損)	△ 4,882
〇繰延税金負債合計(B)	△ 4,882
○繰延税金負債の純額 (A) + (B)	1,604
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.40 %
住民税均等割	0.64 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.93 %
評価性引当額の増減	18.77 %
その他	△ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.36 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記 載しているため、注記を省略しております。

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記 載しているため、注記を省略しております。

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	2022年度	2023年度
	2022年反	2023年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	_	_
2 資本剰余金増加高	_	_
3 資本剰余金減少高	_	_
4 資本剰余金期末残高	_	_
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,109,060	1,137,684
2 利益剰余金増加高	85,812	47,058
当期剰余金	85,812	47,058
3 利益剰余金減少高	57,189	61,942
配当金	57,189	61,942
4 利益剰余金期末残高	1,137,684	1,122,799

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

	区 分	2022年度	2023年度	増減
破産	更生債権及びこれらに準ずる債権額	_	_	1
危険	传権額	_	_	_
3ヵ月以上延滞債権額		_		_
要管	理債権額	I	I	ı
	三月以上延滞債権額	_	_	_
	貸出条件緩和債権額	_		_
	小	I	I	ı
正常	債権額	778,404	769,403	△ 9,001
	小 計	778,404	769,403	△ 9,001

(注)

 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を いいます。

2. 危険債権

.. / 心水はに 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当し ないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	2022年度	2023年度
	事業収益	94,500	85,235
信用事業	経常利益	73,591	73,071
	資産の額	14,370,772	13,241,806
	事業収益	26,968	26,479
共済事業	経常利益	26,472	25,906
	資産の額	28	10
	事業収益	800,751	788,243
農業関連事業	経常利益	195,959	187,870
	資産の額	516,380	479,501
	事業収益	58,945	54,434
その他事業	経常利益	4,805	△ 23,781
	資産の額	1,335,269	1,333,011
	事業収益	981,165	954,393
計	経常利益	300,829	263,065
	資産の額	16,222,451	15,054,330

2. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2024年3月末における連結自己資本比率は、23.59%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算 入した額	238百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	項目	2022年度	2023年度
	で資本に係る基礎項目		
普通	通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,313,178	1,305,091
	うち、出資金及び資本準備金の額	238,047	238,013
	うち、再評価積立金の額	_	_
	うち、利益剰余金の額	1,137,684	1,122,799
	うち、外部流出予定額 (△)	62,474	55,518
	うち、処分未済持分の額 (Δ)	78	202
	うち、上記以外に該当するものの額	_	_
٦7	ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	_	_
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		_
	うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適相	B旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
	的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のご P資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5	-
	也再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のご P資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5、 8,805	
コフ	ア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,321,983	1,305,091

コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	43	4,365
うち、のれんに係るものの額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	4,365
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	ı
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	ı
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	ı
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	I
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43	4,365
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	1,321,940	1,300,726
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,511,427	5,055,012
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	195,674	J
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	ı
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	195,674	I
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	440,075	458,078
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	5,951,502	5,513,090
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)/(二)	22.21%	23,59%

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出 しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

^{2.} 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	1	2022年度		ī	2023年度	位:千円)
		2022年度			2023年度	
信用リスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本 b=a×4
現金	30,160	_	_	32,891	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	895,199	_	_	895,481	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	_	-	_	
国際決済銀行向け	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	_	-	_	
国際開発銀行向け	-	_	_	-	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	-	_	_	-	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,656,477	2,531,295	101,251	11,576,395	2,315,279	92,
法人等向け	8,028	3,028	121	7,019	2,019	
中小企業等向け及び個人向け	15,512	2,912	116	10,163	1,500	
抵当権付住宅ローン	4,441	1,388	55	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	11,016	16,525	661	8,497	12,746	
取立未済手形	343	68	2	1,411	282	
信用保証協会等による保証付	670,097	63,999	2,559	664,724	63,860	2.
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	-	-	_	_	-	_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	79,127	79,127	3,165	79,157	79,157	3.
mad-	13,121	13,121	3,103	73,137	13,131	0,
(うち出資等のエクスポージャー)	79,127	79,127	3,165	79,157	79,157	3,
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	-	_	-	
上記以外	1,651,466	2,618,795	104,751	1,616,804	2,580,167	103,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部TLC関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスボージャー)	-	-	-	_	_	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	_	-	-	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	-	-	-	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	-	-	_	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	967,256	908,270	36,330	932,594	869,642	34,
証券化	_	_	_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_	Ī	_	_	_	
(うち非STC要件適用分)	_	1	-		_	
再証券化	_	-	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	_	_			_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	 	_	

_
_
_
202,200
_
_
202,200
要自己資本額
b=a×4%
18,323
要自己資本額
b=a×4%
220,523

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を 第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6, 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過 措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの 免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 5)をご参照ください。

2 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関	
株式会社格付投資情報センター(R&I)							
株式会社日本格付研究所(JCR)							
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	・イ	ソク(Mood	ly's)			
S&Pグローバル・レーティング (S&P))						
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)							

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャー期末残高

(単位:壬円)

		1					1			(半位	: 千円)
				2022年度			2023年度				
		信用リスクに 関するエクス				三月以上延 滞エクス	信用リスクに 関するエクス				三月以上延 滞エクス
		パージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バィブ	ポージャー の残高	Ry Sエンス ポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バィブ	ポージャー の残高
玉	内	16,017,429	783,815	895,199	_	11,016	14,892,546	777,397	895,481	_	8,49
玉	外	-	-	_	_	_	-	-	_	_	-
地垣	划残高計	16,017,429	783,815	895,199	_	11,016	14,892,546	777,397	895,481	_	8,49
	農業	19,219	19,219	-	_	-	27,068	27,068	-	-	
	林業	-	-	-	_	-	-	_	-	-	
	水産業	_	_	-	_	_	-	-	-	_	
	製造業	-	-	-	_	-	-	_	-	-	
	鉱業	-	-	-	_	-	-	_	_	-	
	建設•不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	_	_	-	_	_	_	-	-	_	
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	金融•保険業	12,655,320	_	_	_	_	11,576,306	_	_	_	
	卸売・小売・飲食 サービス業	768,338	5,000	_	_	_	768,368	5,000	-	_	
	日本国政府 地方公共団体	895,199	_	895,199	_	_	895,481	_	895,481	_	
	上記以外	1,500	_	_	_	_	1,500	_	_	_	
個	人	770,324	759,595	_	_	11,016	753,826	745,328	_	_	8,49
7	の他	907,526	_	_	_	_	869,995	_	_	_	
業種	別残高計	16,017,429	783,815	895,199	_	11,016	14,892,546	777,397	895,481	_	8,49
1	年以下	12,678,038	21,560	_	_		11,597,464	21,068	_	_	
1	年超3年以下	54,136	54,136	_	_		47,222	47,222	_	_	
3	年超5年以下	68,956	68,956		_		86,366	86,366		_	
5	5年超7年以下	45,089	45,089	_	_		53,297	53,297			
7	年超10年以下	213,829	113,778	100,051	_		213,365	113,313	100,051	_	
1	O年超	1,210,798	415,650	795,148	_		1,188,451	393,021	795,430	_	
期	限の定めのないもの	1,746,580	64,644	_	_		1,706,379	63,107	_	_	
残存	機関別残高計	16,017,429	783,815	895,199	-		14,892,546	777,397	895,481	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

ſ	項				2022年度		2023年度						
Ī	区分		期首	期中	期中減	少額	期末	期首	期中	期中減少	少額	期末	
		٦ D	IJ	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
Ī	一般貸倒引	l当金	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	
ſ	個別貸倒引	l当金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

5 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		1						. 113/
				2022年度			2023年度	
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	_	1,031,076	1,031,076	_	1,030,608	1,030,608
州木刨未及 及同	リスク・ウェイト	2%	_	_	_	_	-	_
	リスク・ウェイト	4%	-	_	1	_	-	_
	リスク・ウェイト	10%	_	639,995	639,995	_	638,604	638,604
	リスク・ウェイト	20%	_	12,656,820	12,656,820	_	11,577,806	11,577,806
	リスク・ウェイト	35%	_	_	_	_	-	_
	リスク・ウェイト	50%	_	_	-	_	-	_
	リスク・ウェイト	75%	_	3,882	3,882	_	2,000	2,000
	リスク・ウェイト	100%	_	1,186,100	1,186,100	_	950,819	950,819
	リスク・ウェイト	150%	_	11,016	11,016	_	8,497	8,497
	リスク・ウェイト	250%	_	684,210	684,210	_	684,210	684,210
	その他		_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイ	h1250%		_	_	_	_	_	_
	計		_	16,213,103	16,213,103	_	14,892,546	14,892,546

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 48)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		2022年度			2023年度	
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_		_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_		-	-	_	_
地方三公社向け	_	I	ı	I		_
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	ı	ı	ı	ı	_
法人等向け		I	1	ı		_
中小企業等向け及び個人向け	_	I	1	1	1	_
抵当権住宅ローン	_	I	ı	ı		_
不動産取得等事業向け	_		_			_
三月以上延滞等	_		-	-	_	_
証券化	_		_	_		_
中央清算機関関連	_		_	_	_	_
上記以外	296		_	Ţ		_
合計	296	_	-	_	-	_

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、 その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 5)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 49)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	2022	年度	2023	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場		_	_	_
非上場	763,337	763,337	763,367	763,367
合 計	763,337	763,337	763,367	763,367

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

2022	2年度	2023年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_		_	_	

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

202	22度	2023年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	_	_		

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポー ジャー	_	_

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.50)をご参照ください。

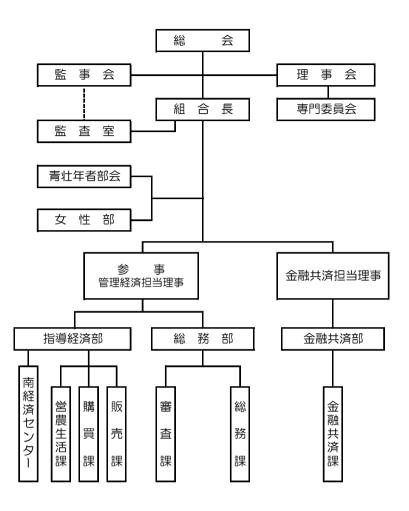
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万)

IRR	IRRBB1:金利リスク						
項		⊿E	⊿EVE		⊿NII		
番		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	108	125	28	36		
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0		
3	スティープ化	95	108				
4	フラット化	0	0				
5	短期金利上昇	6	12				
6	短期金利低下	8	3				
7	最大値	108	125	28	36		
\overline{Z}		当其	期末	前其	明末		
8	自己資本の額		1,321		1,300		

JAの概要

1. 構成図



2. 役員構成(役員一覧)

(2024年7月現在)

				(20211	
役員	氏 名	備考	役 員	氏 名	備考
代表理事組合長	平田 敏	認定農業者	理事	吉岡 久	認定農業者
第一理事	原田 登		理事	楠 優代	
第二理事	武林 義典	認定農業者	理事	中條 啓司	
理事	中井 義弘	認定農業者	理事	日々 敬子	
理事	川上 貴也	認定農業者	代表監事	宮浦・正義	
理事	辻 秀樹	認定農業者	監事	前田 智行	
理事	林 伸介	認定農業者	監事	谷 啓司	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2024年7月現在) 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位:人)

区分	2022年度	2023年度	増減
正組合員数	254	255	1
個 人	250	251	1
その他の団体	4	4	0
准組合員数	398	389	△ 9
個人	396	387	△ 9
その他の団体	2	2	0
合 計	652	644	Δ8

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	33
里浦農協女性部	69

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

徳島県鳴門市

8. 沿革・あゆみ

昭和	47	年	7	月	1	合併設立(里浦町農協と鳴南農協が合併)
						南支所農協会館新築落成
昭和	48	年				本所農協会館新築落成
						南特産農業センター新築落成
昭和	55	年				貯金残高50億円達成
昭和	58	年				信用事業のオンライン化
						販売取扱高52億円達成
平成	2	年				長期共済組合員戸当り普及高1億円達成
平成	5	年				甘藷販売高32億円達成
平成	6	年				貯金残高100億円達成
平成	10	年				長期共済保有高450億円達成
平成	16	年				本所購買倉庫新築落成
平成	21	年				南経済センター新築落成
平成	29	年				本所集出荷場新築落成
令和	2	年				里むすめパーク新築落成

9. 店舗等のご案内

(2024年7月現在)

店舗及び事務所名	住 所・電話番号	ATM(現金自動化機器)設置・稼働状況
里浦農業協同組合	鳴門市里浦町里浦字花面233番地 1 1台	
本 所	088-685-2111	10
里浦農業協同組合	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1	1台
南経済センター	088-685-2115	